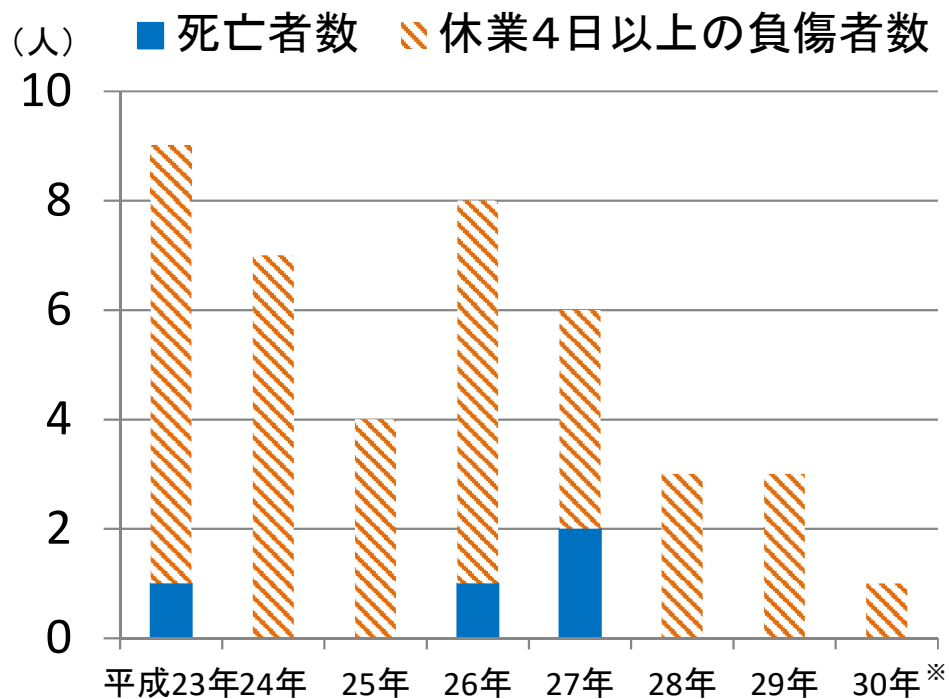
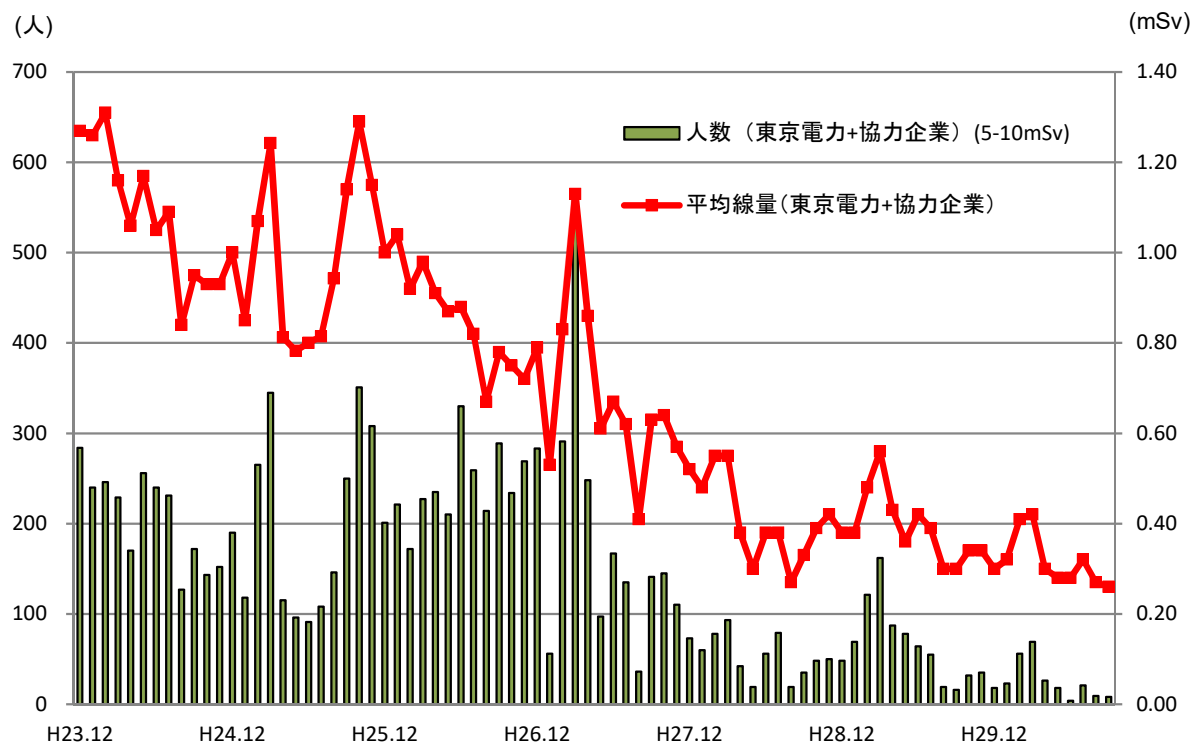


最近の状況

- 1日あたりの労働者数は、平成29年度平均で約5,000人。
- 平成26年は労働災害が急増するとともに、平成27年1月と8月に死亡災害が発生。これ以降、死亡災害は発生しておらず、休業4日以上の労働災害は以前より低い水準で推移。
- 平成27年3月以降、月平均被ばく線量は減少傾向にあり、月間5mSvを超える高い被ばくをした作業員の人数も減少傾向にある。
- 日常的な健康管理を支援するために、相談窓口を東電福島第一原発構内に設置している。
(平成29年9月から尿検査及び血圧検査を相談窓口で行えるよう機能を強化)



※ 平成30年12月末時点



東電福島第一原発の作業員の被ばく線量の推移 (H23.12～H30.10)
東京電力報告資料を基に厚生労働省が作成

緊急作業従事者※¹（約2万人）については、被ばく限度を一時的に250mSvに引き上げていたため、「指針」※²（平成23年10月11日公示、平成27年8月31日改正）に基づく長期的な健康管理に取り組んでいる。

※¹ 東京電力福島第一原子力発電所事故の際、緊急作業に従事した者

※² 東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者等の健康の保持増進のための指針公示第5号

1 緊急作業従事者における健康管理の仕組み

- ・個人識別情報（氏名、所属事業場、住所等）
- ・被ばく線量、作業内容
- ・健康診断結果等
- ・健康相談、保健指導等
- ・その他健康管理に必要な項目（生活習慣等）

事業者から報告



厚生労働省

- ・健康管理システムの運用・管理
- ・健康相談、健康診断等の実施
- ・被ばく線量情報等の照会業務

2 健康管理の実施事項

緊急作業従事者に対して、被ばく線量に応じた健康診断等を実施※¹。

○ 全ての緊急作業従事者に実施

- ・法令に基づく健康診断（一般健康診断、電離放射線健康診断等）を実施
- ・メンタルヘルスクエアを含めた健康相談、保健指導を実施

○ 50mSv※²を超える緊急作業従事者に実施

- ・上記に加え、白内障に関する眼の検査を実施

○ 100mSv※²を超える緊急作業従事者に実施

- ・上記に加え、がん検診（胃、肺、大腸）、甲状腺の検査を実施

申請に基づき
手帳※³を交付

緊急作業従事者
登録証を交付

※¹ 健康診断費用等は事業者負担。ただし、50mSvを超える者については、①転職した後に放射線業務についていない場合、②緊急作業時の企業（中小企業のみ）に継続して雇用されているが、放射線業務に従事していない場合、③現に事業者には雇用されていない場合には国が費用負担

※² 緊急作業に従事した間に受けた放射線の実効線量

※³ 特定緊急作業従事者等被ばく線量等記録手帳

1 研究の背景

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所においては、平成23年3月11日から同年12月16日まで、緊急被ばく線量限度を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げていた。この間、約2万人の緊急作業従事者が作業に従事し、174人が通常作業の5年間の線量限度である100ミリシーベルトを超えている。

(疫学研究の研究計画を策定するにあたって留意すべき事項として提言)

2 調査対象集団、研究手法等

1 対象・規模

緊急作業従事者2万人全員を調査対象集団とする。調査期間は、原則として調査対象者の生涯とする

2 研究対象となるばく露因子

- (1) 累積被ばく線量による健康影響を調べることが基本。その上で、「短期間に被ばくをしたこと」や、「臓器別の被ばく線量」による健康影響を調べる場合は、調査対象集団の中に研究への参加同意を得た者による小集団を設定して調査
- (2) 研究への参加同意を得た者を対象として心理的影響についても調査

3 研究手法

- (1) 原則として前向きコホート調査(集団を生涯にわたり追跡する研究手法)
- (2) 研究への参加同意を得た者に対する調査の結果、必要に応じ、精密検査のための医療機関の受診、保健指導の勧奨等
- (3) 統計上有意差のあった結果のみならず、有意差がなかった解析結果についても公表

4 調査対象集団の追跡・維持

- (1) 長期健康管理データベースの運営の一環として、厚生労働省が現況調査を実施し、調査対象集団を追跡・維持



雇用対策関係

被災者の就労支援施策パッケージについて

東日本大震災の被災地においては、被災3県とも有効求人倍率は1倍を超え、全体として多くの求人が存在しているが、職種や条件によって求人と求職とのギャップが生じ、雇用のミスマッチが生じていることから、その解消に努めていくことが求められる。また、原子力災害により避難生活を続けている方々の中で、いまだ安定した仕事に就けないまま不安定な生活を送る方々の自立のために、被災者に寄り添った就労支援を実施する。(平成27年8月とりまとめ)

ハローワークにおける就職支援

平成31年度予算案
775億円の内数

ハローワークにおいて、求職者のニーズに応じた求人の開拓・確保、職業相談・職業紹介、職業訓練への誘導など、個々の被災された求職者に寄り添い、きめ細かな就職支援を行う。

- ・求職者の状況に応じ、担当者制等による個別の職業相談・職業紹介を行う。
- ・全国ネットワークを活用した広域職業紹介を行う。
- ・出張相談の需要がある地域へ直接出向き、当事者に寄り添う形でのよりきめ細かな職業相談・職業紹介を行う。

など

福島避難者帰還等就職支援事業

平成31年度予算案
4.2億円

原子力災害による避難指示区域等からの避難者の福島県外・県内避難先における就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう就職支援体制の充実を図る。

- ・「福島就職支援コーナー」を宮城、山形、埼玉、東京、新潟、大阪労働局管内のハローワークに設置し、福島県へ帰還して就職することを希望している避難者に対して、きめ細かな支援を行う。
- ・首都圏等において福島県内の企業を集めた合同就職面接会を開催する。
- ・自治体及び経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。
- ・福島県内の避難先及び避難元(帰還地域)のハローワークにおいて、職業相談員を配置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施するとともに、マザーズハローワーク事業の運営体制を充実させ、子育て中の求職者に対して、個々のニーズに応じた就職支援を実施する。

原子力災害対応雇用支援事業

平成31年度予算案
10.0億円

原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その生活の安定を図る。

- ・福島県内の災害救助法適用地域の事業所に勤務していた、または居住していた方を雇用する事業を自治体が実施。
- ・次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施。

事業復興型雇用確保事業

平成31年度予算案
制度要求

被災地の深刻な人手不足等による雇用のミスマッチに対応するため、期間の定めなく求職者を雇い入れた中小企業等に対し、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

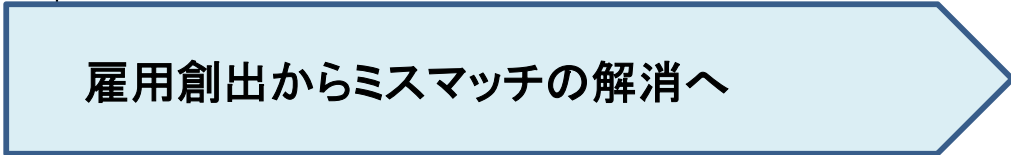
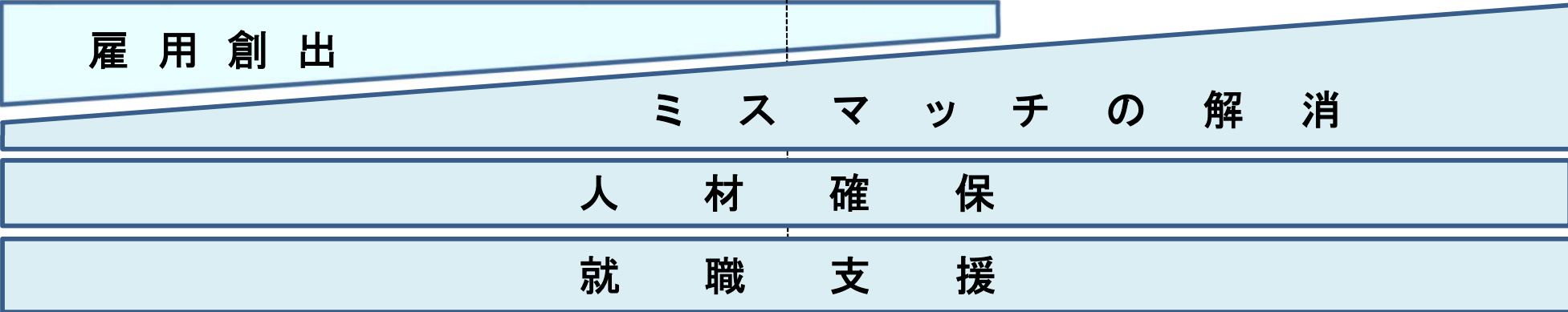
- ・被災求職者を雇い入れた場合に、人材育成等のための費用を3年間助成(原則1人120万円、福島県15市町村は225万円。一事業所当たり2,000万円を上限)
- ・求職者(被災求職者以外も含む)の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した費用の3/4を3年間助成(年額上限240万円)。

ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施

平成31年度予算案
1398億円の内数

離職中の方を対象として、地域や産業界のニーズを踏まえたハロートレーニングを実施する。特に被災県においては、被災した離職者向けの訓練コース(建設機械の運転等)の設定など、職業訓練を機動的に実施する。

復興・創生期間における総合的な雇用対策について

	集中復興期間 (平成27年度まで)	復興・創生期間 (平成28年度から)
有求人倍率	岩手県 0.51 → 1.25 1.00 (H25年3月) 宮城県 0.52 → 1.41 1.01 (H24年4月) 福島県 0.50 → 1.37 1.01 (H24年7月) <small>(H23年2月) (H28年3月) (1倍を超えた時期)</small>	
政策的目的		
主な実績	○「日本はひとつしごとプロジェクト」等の策定、 施策の実施、フォローアップ、必要な見直し (具体的な事業の成果) ・震災等対応雇用支援事業 被災3県雇用創出実績 約12万人 <small>※H23～H27年度実績</small> ・事業復興型雇用創出事業 被災3県雇用創出実績 約18万人 <small>※H23～H27年度実績</small> ・ハローワークの求人開拓・確保と職業紹介 被災3県就職件数実績 約67万件 <small>※H23年4月～28年3月実績</small>	○「被災者の就労支援施策パッケージ」に基づく 施策の実施、フォローアップ、必要な見直し (具体的な事業の例) ・原子力災害対応雇用支援事業 ・事業復興型雇用確保事業 ・個々の被災者に寄り添った就労支援

今後の取り組み

など

ハローワークにおける職業相談・職業紹介等の就職支援

平成31年度予算案 775億円の内数

○ ハローワークが全国ネットワークを活用し、次のような職業相談・職業紹介を実施

- (1) 除染及び復興作業に関する人手不足が生じている産業の求人充足を図ること
- (2) 必要な求職者に対して、担当者制による個別支援、訓練への誘導など、きめ細かな就職支援の実施
また、個別相談の際に、就職先が未決定な理由等も把握し、求人情報等を郵送等により提供
- (3) 広域職業紹介の実施
 - ・全国の求人情報が検索できるシステムによる広域的な職業紹介の実施
- (4) 出張相談の実施
 - ・ハローワークから出張相談の需要がある地域へ出向き、職業相談等を実施
- (5) 職場見学会、合同就職面接会を開催
 - ・水産加工業等、地元企業への職場見学会、地方自治体等とも協力した就職面接会を開催



職業相談の様子



職場見学会案内



合同就職面接会

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第78条、第90及び第91条に基づき、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、福島の労働者の職業の安定を図るとともに地元への帰還・就職が円滑に進むよう、地域の実情に応じた雇用対策・就職支援を行うとともに、避難先・避難元での就職支援体制の整備を図る。

福島県外

福島帰還希望者就職支援事業

「福島就職支援コーナー」を宮城、山形、埼玉、東京、新潟、大阪労働局管内のハローワークに設置し、福島県へ帰還して就職することを希望している避難者に対して、就職支援ナビゲーター（計6名）による被災者一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を行う。

また、福島県内の企業を集めた合同就職面接会を首都圏等で実施するとともに、福島雇用促進支援事業の受託者、関係自治体等と連携し、福島県内への就職を促進するための就職説明会を実施。

福島就職支援コーナー設置地域

宮城県
(仙台)



山形県
(山形・米沢)



埼玉県
(行田)



東京都
(品川)



新潟県
(新潟・柏崎)



大阪府
(難波)



首都圏等 コーナー設置地域(※)

【合同就職面接会】

【就職説明会】



写真は東京の開催状況 チラシは山形のもの

福島県

福島雇用促進支援事業

福島県内のうち、避難解除区域に帰還を希望する者等の雇用の安定に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策・就職支援の取組を国が選定し、当該協議会に事業を委託して実施。

福島雇用創出総合支援事業

就職支援コーディネーターを配置し、福島雇用促進支援事業、地域雇用活性化推進事業（仮称）等、市町村の実情に応じた活用方法等を提案し、福島県内の市町村での雇用創出の取組を総合的に支援。

また、福島就職支援コーナーへの情報提供等、積極的に連携。

福島避難者等就職支援事業

- ① 職業相談員を配置し、福島県内に避難している求職者及び避難元の求職者にきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。
- ② 福島県内避難先に従来から設置されているマザーズコーナーの運営体制を充実させ、帰還するまでの間の避難先での一時的な就業または帰還地域での就業を希望する子育て中の求職者個々の希望に応じたきめ細かな就職支援を実施。

※ 平成30年度は山形県（山形市）、埼玉県（加須市）で開催。

原子力災害対応雇用支援事業

平成31年度予算案10.0億円
(平成30年度予算額 15.5億円)

趣 旨

- 長引く原子力災害の影響により、依然として約4.3万人の被災者が福島県の内外に避難する状況が続いている。
- 平成31年度以降も、住民の帰還が順次進捗し、帰還等を契機に、こうした避難者や長期非就労の状態にあった方が労働市場に流入することが予想されるものの、被災12市町村における事業所の地元再開率は29%と未だ低い水準にとどまっており、帰還者の地元での雇用機会が十分に確保されているとはいえない状況にある。
- こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの一時的な雇用・就業の場を確保し、生活の安定を図る。

事業の概要

◆事業内容

- 事業実施期間：平成31年度末まで
(ただし、平成31年度までに開始した基金事業については平成32年度末まで)
- 実施地域：福島県全域
- 対象者：福島県被災求職者
 - ① 福島県に所在する事業所に雇用されていた者
 - ② 福島県に居住していた者のいずれかに該当し、かつ過去1年間に福島県内で原子力災害対応雇用支援事業以外の仕事に就いていない者

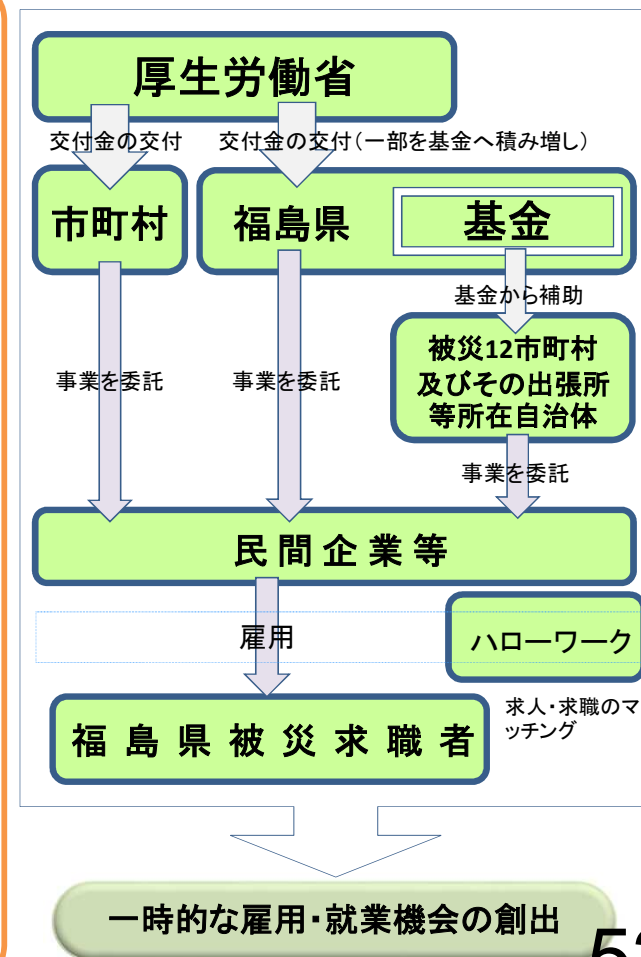
◆ 事業概要

- 次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める福島県被災求職者に対し、企業、NPO等への委託により、雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図る。

◆ 実施要件

- 福島県の自治体が発行する原子力災害由来の事業(他の事業で措置できない事業に限る)を対象とする。
- 次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。
- 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1/2以上。
- 雇用期間は1年以内(複数回更新可)

《事業スキーム》



事業復興型雇用確保事業

平成31年度予算案 制度要求
(平成30年度予算額 制度要求)

趣旨

- 被災地では、特に沿岸地域を中心に人手不足が深刻化しているほか、事業所用地の整備に時間を要しているなどが重なり、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
- こうした被災地特有の現状に対応するため、地域の産業の中核となる中小企業が事業を再開等するに当たって、被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、復興の推進を図るものである。

事業概要

【事業実施期間】

平成31年度までに事業を開始した場合に3年間支援(平成31年度～平成34年度)

【実施地域】

岩手県(沿岸部)、宮城県(沿岸部)、福島県(全域)

【対象事業所】

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する事業所等(福島県の被災15市町村を除く)であって以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所 (①の事業を優先的に採用)

- ① 国や自治体の補助金・融資(新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。)又は雇用のミスマッチに対応するための産業政策の対象となっている事業
- ② ①以外で、「産業政策と一体となった雇用支援」と認められる事業

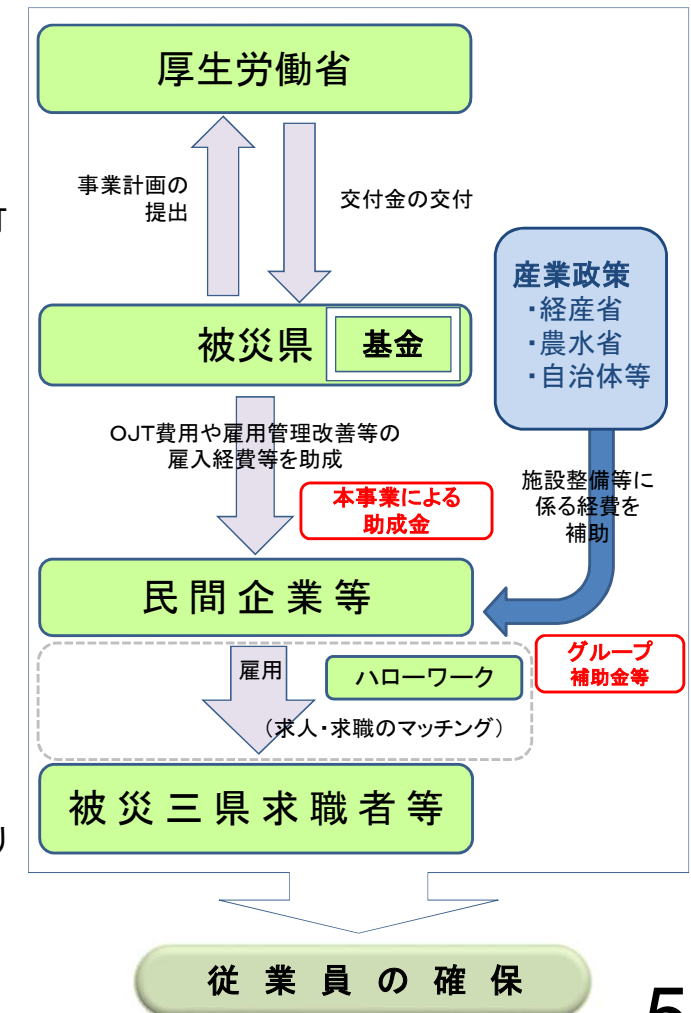
【内容・要件】

○雇入費助成

- ・被災三県求職者の雇入れ1人当たり120万円(短時間労働者は60万円)を助成。
- ・1事業所につき2,000万円(3年)を上限。
 - ※期間の定めのない雇用等に限り。
 - ※福島県の被災15市町村の事業所については、1人当たり225万円(短時間労働者は110万円)とする。
 - ※助成額は3年間の合計とし、1年ごとに支給する。
 - ※1年ごとの支給額は段階的に減らす仕組みとし、各自自治体が独自に設定する。

○住宅支援費助成

- ・求職者(一般求職者を含む)の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した経費の3/4を助成。
- ・1事業所につき240万円(年額)を上限。
 - ※宿舍の新規借り上げ、追加借り上げ、住宅手当の新規導入、手当拡充を行った場合に限り。
 - ※定着状況を確認し、1年ごとに最大3回支給する。



東日本大震災からの復興関係施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項	施策の対象となる地域	所管課室	担当係	担当者	内線
I. 医療・介護・福祉等					
被災地における福祉・介護人材確保事業	福島県相双地域等	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室	マンパワー企画係	高橋	2849
長期避難者の早期帰還のための介護サービス提供体制再生事業	東電福島第一原発事故に伴う避難指示が解除された区域等	(施設)老健局高齢者支援課 (在宅)老健局振興課 (在宅)老健局老人保健課	(施設)予算係 (在宅)予算係 (在宅)予算係	田中 川名 川崎	3925
被災者生活支援事業	福島県	老健局振興課	予算係	原	3935
地域医療再生基金(被災地域における地域医療の再生)	福島県	医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室	地域医療支援係	森口 山田	2628 2771
被災3県心のケア総合支援調査研究等事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部精神・障害保健課	心の健康係	栢沼	3069
被災者支援総合交付金等					
被災者見守り・相談支援事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局地域福祉課	地域福祉係	村田、梅本	2859
仮設住宅サポート拠点運営事業	岩手県、宮城県、福島県	老健局振興課	予算係	原	3935
被災地健康支援事業	岩手県、宮城県、福島県	健康局健康課保健指導室・地域保健室	保健指導係・企画調査係	有賀	2398
災害発生自治体における保健師の確保等の取組	全国	健康局健康課保健指導室・地域保健室	保健指導係・企画調査係	有賀	2398

東日本大震災被災者の心のケア支援事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部精神・障害保健課	心の健康係	栢沼	3069
被災した子どもの健康・生活対策総合支援事業	①子ども健やか訪問事業:岩手県、宮城県、福島県 ②仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境づくり事業:仮設住宅設置県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、栃木県、長野県) ③遊具の設置や子育てイベントの開催:岩手県、宮城県、福島県 ④親を亡くした子ども等への相談・援助事業:岩手県、宮城県、福島県 ⑤児童福祉施設等給食安心対策事業:特定被災地方公共団体又は汚染状況重点調査地域(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県) ⑥保育料等減免事業:全国(本事業の対象となる被災者が居住する自治体に限る。)	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室	調整係	志田	4964

災害復旧関係

介護施設等の災害復旧	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県(「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」の特定被災地方公共団体が対象)	老健局高齢者支援課	施設係	中村 黒木	3927 3928
介護事業所・施設等復旧支援事業	岩手県、宮城県、福島県	老健局振興課	基準第一係	平賀	3983
障害者施設等の災害復旧 障害者施設の事業復旧にかかる設備整備	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部 障害福祉課	福祉財政係	保積	3035
障害福祉サービス事業再開支援事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部 障害福祉課	福祉サービス係	原	3091
児童福祉施設等の東日本大震災に係る災害復旧費(施設復旧)	岩手県、宮城県、福島県	子ども家庭局子育て支援課 施設調整等業務室	調整係	志田	4964
児童福祉施設等の東日本大震災に係る災害復旧費(設備復旧)	岩手県、宮城県、福島県	子ども家庭局子育て支援課 施設調整等業務室	調整係	志田	4964

保健衛生施設等災害復旧費補助金	青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、東京都、新潟県	健康局総務課指導調査室	施設係	田中	2322
水道施設の災害復旧に対する支援	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県	医薬・生活衛生局水道課	上水道係	倉澤	4026
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・障害福祉サービス等の特別措置 (窓口負担・保険料の減免)	東電福島第一原発事故に伴う ・緊急時避難準備区域 ・帰還困難区域 ・居住制限区域 ・避難指示解除準備区域 ・特定避難勧奨地点 ※解除・再編された区域・地点を含む。	保険局国民健康保険課 保険局高齢者医療課 老健局介護保険計画課 社会・援護局障害保健部障害福祉課	企画法令係 企画法令係 企画法令係 福祉サービス係	高石 角田 杉山 原	3189 3199 2164 3091
被用者保険の特別措置 (窓口負担の免除・保険料の減免)	東電福島第一原発事故に伴う ・緊急時避難準備区域 ・帰還困難区域 ・居住制限区域 ・避難指示解除準備区域 ・特定避難勧奨地点 ※解除・再編された区域・地点を含む。	保険局保険課	企画法令第一係	梶原 武藤	3247

II. 原発事故に伴う対応関係

食品中の放射性物質への対応の流れ	全国	医薬・生活衛生局食品監視安全課	化学物質係	神田	4242
食品中の放射性物質に関する基準値の設定	全国	医薬・生活衛生局食品基準審査課	規格基準係	福田	4281
原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品	14県(福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)	医薬・生活衛生局食品監視安全課	化学物質係	神田	4242
流通食品での調査(マーケットバスケット調査)	15地域(福島県(浜通り、中通り、会津)、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県、長崎県)	医薬・生活衛生局食品基準審査課	規格基準係	福田	4281
(参考)食品をもとにした線量推計について	15地域(福島県(浜通り、中通り、会津)、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県、長崎県)	医薬・生活衛生局食品基準審査課	規格基準係	福田	4281
食品中の放射性物質対策に関するリスクコミュニケーションの主な取組	全国	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課	リスクコミュニケーション係	大塚	2493

ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業	福島県	医薬・生活衛生局食品監視安全課	情報管理係	細川	4238
原子力発電所の事故に係る労働者の放射線障害防止対策	福島県	労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室	企画係	川越、鍋田	2181
Ⅲ. 雇用対策関係					
被災者の就労支援施策パッケージ		職業安定局雇用政策課	雇用政策係	増田	5663
ハローワークにおける職業相談・職業紹介等の就職支援	全国	職業安定局首席職業指導官室	職業紹介係	蓬田	5774
福島避難者帰還等就職支援事業	①福島雇用促進支援事業：福島県 ②福島雇用創出総合支援事業：福島県 ③福島帰還希望者就職支援事業：宮城県、山形県、埼玉県、東京都、新潟県、大阪府 ④福島避難者等就職支援事業：岩手県、宮城県、福島県	職業安定局雇用開発部地域雇用対策課(①～③) 職業安定局総務課首席職業指導官室(④)	地域雇用創出係(①～③) 職業紹介係(④)	三宅、佐藤、藤原(①～③) 蓬田(④)	5794(①～③) 5774(④)
原子力災害対応雇用支援事業	福島県	職業安定局雇用開発部地域雇用対策課	地域雇用創出係	三宅、佐藤、藤原	5794
事業復興型雇用確保事業	被災3県〔岩手県、宮城県、福島県(岩手県、宮城県は沿岸部)〕の災害救助法適用地域	職業安定局雇用開発部地域雇用対策課	地域雇用創出係	三宅、佐藤、藤原	5794
	東日本大震災厚生労働省復興対策本部・総括	大臣官房総務課		平岡、平井	2083